

## 第VI章 稚内市の観光振興に向けた施策

### 1. 方向1：行きたいと思う観光地としてのイメージをつくる

#### (施策1) 新たなイメージ・コンセプトをつくる

##### ①「最北の自然と歴史」イメージの定着に向けたコンセンサス形成

これまでの「日本のでっぺん稚内」というイメージ・コンセプトから、「最北の自然と歴史・稚内」という新たなイメージ・コンセプトへの転換を考えながら、ホームページ、パンフレット等の見直しを図る。

##### ②国内外別の新たなイメージ・コンセプト形成

国内向けには、「最北の自然と歴史・稚内」、台湾、香港等アジア向けには、「極東最北端の自然と文化」をイメージ・コンセプトとし、ロシア向けには、日本文化を前面に出したイメージとするなど、ターゲットごとのパンフレット等の見直しを図る。

#### (施策2) イメージを的確に伝える

##### ①「最北の自然と歴史」イメージの定着促進

国内外に対して「最北の自然と歴史」のイメージ定着に向け、テレビ、ラジオ、新聞等のマスメディアを活用するとともに、Tシャツ、ポイントキャラクター、シール、ポスターの見直しと作成を行う。

##### ②稚内観光に関するPR、広報の推進

海外を含む道内外での新たなイメージ・コンセプトの定着に向け、積極的にPR、広報活動を推進する。

#### <事業内容> 行きたいと思う観光地としてのイメージをつくるための事業

(1) 及び (2) の具体的事業内容は、以下のとおりである。

#### 実施事業

##### ・ イメージ・コンセプト広報改善事業（一部新規）

新たな稚内市のイメージ・コンセプトとして「最北の自然と歴史」の定着を図るために、各種マスメディアを活用するとともに、ホームページ、パンフレット、ポスター等の見直しを行う。また、海外向けには、ターゲット国ごとのパンフレットの見直しを行う。

##### ・ 国内・国外広告宣伝推進事業（継続）

稚内市の今までの広告宣伝実施内容の検討と役割分担及び有効な広告宣伝戦略を実施する。